

回答書

市有地売払いに係る制限付一般競争入札の質問書について、次のとおり回答します。

●委任状について

質問	回答
①開札について 開札に入札参加者以外が参加する場合、委任状はいつのタイミングでの提出が必要でしょうか。委任状の様式があれば頂戴できますか。	委任状は開札の際にご持参ください。開札会場に参加するために必要な委任状の様式は入札書等を送付する際に同封いたします。 なお、入札書は郵送（簡易書留など）によりご提出いただきますが、その際には委任状など入札書以外のものは <u>同封しない</u> ようお願いいたします。

●物件6(上銭座町)について

質問	回答
① 新築で建物を建てても良いか。	新築で建物を建てることは可能です。
②新築する場合、建物の高さの制限は何メートルになるか。 また、建物の構造により高さ制限が変わる場合は、構造物ごとの高さ 制限を教えてください。	こちらの物件は第一種中高層住居専用地域（建ぺい率60%、容積率200%）に指定されており、絶対高さ制限のある地域・地区ではありません。なお、ご質問の建物の高さ制限は個別の条件によりますので、本土地の売却にあたり具体的に回答することはできません。詳しくは、建築士等の専門家にご相談ください。 また、本市のホームページに関連記事がありますので、こちらもご参照ください。 https://www.city.nagasaki.lg.jp/page/1916.html
③上部の家の法面の雑草駆除は、上部の家の所有者が行うのか、それとも土地購入者が行うのか。	一般的には、その境界線を境に土地所有者が自己所有の土地の管理責任を負うこととなります。敷地外から雑草等が越境し除草が必要な場合は、購入者において隣接地所有者等へ協議・依頼を行ってください。 境界については現地及び地積測量図をご確認ください。

●物件 7(伊王島町2丁目)について

質問	回答
① 2丁目字笠松893番6の土地が8.19㎡しかないが今回の売却対象になっているのはなぜですか。	本土地上に構造物（階段）があり、従前から建物がある土地と一体的に利用してきた経過があるため、本物件を構成する土地の一部として売却を行うものです。
② 上記土地と2丁目字勢櫓松882番11の間に里道があるが付け替えは必要ですか。	すでに里道は廃止しており、付け替えの必要はありません。
③ 資料には「下水:公共下水」と記載されていますが、現地には合併浄化槽が設置されています。こちらは、以前使用されていた設備でしょうか。	浄化槽は、以前使用されていた設備です。 本物件の平成4年の建設時に設置して使用した後、公共下水道に切り替えを行っており、浄化槽及び機械設備は残置されております。 浄化槽の位置や関連設備の図面を希望される場合は、資産経営課までお申し出ください。